

平成30年度 第2回安来市総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成31年2月8日（金）15時30分から17時15分
2. 会 場 安来庁舎 防災対策室
3. 出席者
(構成員) 安来市長 近藤宏樹
教育委員 森井優
教育委員 加藤隆志
教育委員 三輪喜美代
教育委員 岡本亮啓
(事務局) 総務部長 清水保生
教育部長 辻谷洋子
教育総務課長 吉野文康
学校教育課長 成相和広
総務課長 前田康博
福祉課長 高木 肇
教育総務課総務係長 足立隆博
学校教育課学事係長 大久佐弘子
総務課主幹 兒玉尚子
(司 会) 総務課長 前田康博
4. 欠席者 教 育 長 勝部慎哉
5. 傍聴者 なし
6. 議 題 (1) 子どもの貧困について
(2) 学校配置の適正化について
(3) 学校におけるICT環境整備について
(4) その他

7. 内 容

○前田総務課長（事務局）

ただ今から、平成30年度第2回総合教育会議を開催いたします。皆様には、お忙しい中、また足元の悪い中本会議にご出席いただきまして有難うございます。議事に入るまでのところは、総務課のほうで進行をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

本日、勝部教育長におかれましては、インフルエンザを発症されたとの事で、本日は欠席であります。

それでは、近藤市長からご挨拶をいただきたいと思います。

○近藤市長

平成30年度第2回安来市総合教育会議の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

教育委員の皆様方におかれましては、平素より安来市の教育行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、本日はご多忙のなか、本会議にご臨席いただき、誠にありがとうございます。

さて、今の子どもたちが成人して社会で活躍する頃には、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会や職業のあり方そのものが大きく変化する可能性があると言われてしています。

そのような厳しい時代を乗り越え、自立した人間として多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力を確実にかつ効果的に育む教育が求められています。

これまで、安来市は教育環境の整備として、平成26年度から平成29年6月までに、市内小中学校全ての普通教室及び特別支援教室にエアコンを171台設置し学習環境の向上を図ってきました。

今後は、新学習指導要領全面実施に向け、教育のICT環境の整備を年次的に行っていきたいと考えています。

また、本日の総合教育会議のもう一つの議題としております「子どもの貧困」については、見えにくく捉えづらく、社会的に孤立し、必要な支援が受けられないために、一層困難な状況におかれてしまうという特徴があります。

子どもに接するあらゆる機会や気づきを活かし、状況を多面的に把握・共有することが必要です。

教育分野や福祉分野などの関係機関等が連携し、それぞれの強みを活かした取り組みが重要と考えます。

その他、昨年度から本会議において意見交換を重ねております学校配置の適正化については、今後、少子化が更に進むことが予想される中、義務教育の機会均等や水準の維持向上の観点を踏まえ、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応が将来にわたって継続的に検討していかなければならない重要な課題であるとの認識でおります。

本日は、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、今後の安来市の教育施策に反映してまいりたいと思っています。

委員の皆様宜しくお願い申し上げます、簡単ではございますがごあいさつとさせていただきます。

○前田総務課長（事務局）

ありがとうございました。それでは、会議に入ります前に、本日の資料を確認させていただきます。資料ナンバー1から4まで、それぞれホッチキス止めをしております。

なお、議題（１）の「子どもの貧困について」は、健康福祉部の福祉課が主担当として業務を行っております関係で、本日は、福祉課から高木課長がこの会議に出席し説明をすることになっております。なお、高木課長は、議題（１）が終了した後は、退室いたしますのでよろしくお願いいたします。

また、資料２につきましても、議題（１）「子どもの貧困について」の中で、福祉課からの説明に引き続き学校教育課から説明がございます。

本日の会議終了時刻は、概ね１７時を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、安来市総合教育会議設置要綱により、市長に議長としてこの会議の進行をお願いいたします。

○議長（市長）

それでは、お手元に配布してありますレジメに従って進めたいと思います。

まず、議題（１）「こどもの貧困について」の説明をお願いします。

（挙手）

○高木福祉課長（事務局）

福祉課長の高木です。委員の皆様には平素より大変お世話になっております。本日は議題（１）として、「子どもの貧困について」の説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、資料１をご覧ください。

子どもの貧困ですが、昨日２月７日の新聞に「世界の子どもの５人に１人が極貧」という見出しでユニセフが発表した報告書の記事が掲載されておりました。その中で、日本は先進国の中でも子どもの貧困率が高い水準にあると記載されておりました。貧困の定義としては、所得が低く、衣食住に事欠き、人間らしい生活から程遠い絶対的貧困と呼ばれるものがある一方で、こういったニュース等いろんなところで取り上げられる場合は相対的貧困というものがその物差しであります。市長の挨拶にもありましたが、外から見えづらい貧困と呼ばれております。相対的貧困は全人口の等価可処分所得の中央値の半分、これを貧困線と呼びますが、これに満たない世帯の割合で計られます。詳しい説明はここでは省きますが、家計の収入から税金や社会保険料などの非消費支出を差し引いたものである可処分所得を基にしまして、世帯の生活水準を表すよう調節したものが等価可処分所得でございます。これを指標にしております。

２０１３年に国民生活基礎調査で１７歳以下の子どもの貧困率が１６．３％とあります。日本では子どもの６人に１人が貧困状態にあるということになっております。一般世帯と比較し、取り分けひとり親世帯の貧困率は５４．６％、ひとり親世帯のおよそ８５％が母子世帯と言われております。かなり深刻な状態であると思っております。こうしたことを踏まえて、２０１３年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」、２０１４年８月には「子供の貧困対策に関する大綱」が策定されまして、以下のような具体的施策が盛り込まれたところでございます。１つ目は貧困の連鎖を防止するた

めの子どもの学習支援の推進等の「教育の支援」、2番目としてひとり親世帯や生活困窮世帯の子どもの居場所づくりに関する支援や児童擁護施設の退所児童等の支援などの「生活の支援」、3番目として生活困窮者、ひとり親家庭の親などに対する「就労支援」、児童扶養手当と公的年金（遺族年金）の併給調整に関する見直しやひとり親世帯の支援施策などの「経済的支援」などが盛り込まれたところでございます。子どもの貧困は子どもの属する世帯の貧困ということになります。そのため、子どもの貧困対策は世帯の抱える課題全体を踏まえていかなければならないと考えます。貧困の連鎖の防止ということが言われております。特に、家庭の経済状況に関わらず学ぶ意欲と能力がある全ての子どもが、質の高い教育を受け、可能性を伸ばすことができる環境を整備していくことが重要だと考えております。例えば、奨学金等による教育費の支援や生活保護世帯については現在高校進学率は100%、更に、大学等への進学支援を進学準備給付金というものが創設されて、昨年30年4月には大学等に3名進学しております。このような低所得世帯や、ひとり親世帯の子どもに対して、福祉的な観点から個々の子どもに寄り添い、関係機関と連携し、必要なケアを行うことが大切だと考えます。

次に生活保護について説明をします。生活保護は憲法第25条に「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」という国の生存権保障義務を規定しているものです。これに規定する理念に基づきまして、国が生活に困窮する全ての国民に対し、困窮の程度に応じて保護を行うことにより、最低限度の生活を保障し、併せて自立を助長することを目的としています。給付だけではなく、自立を助長するということが大きな目標の一つとなっています。生活保護の扶助ですが、8つの扶助があります。生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、出産扶助、葬祭扶助、生業扶助、介護扶助の8つの扶助があります。安来市の状況は、平成30年12月の直近のデータによりますと、安来市で生活保護を受けている世帯は、179世帯、保護の人員が205人、保護率が5.32%（パーミル）です。パーミルは千分の一であります。安来市では、千人に5.3人が生活保護を受けているという状況です。保護率ですが、県内8市では最も低い水準となっています。都市部の松江市が突出しておりまして、島根県西部で保護率が高いという傾向にあります。この179世帯の世帯類型別内訳は高齢者世帯が98世帯、障がい者世帯が40世帯、傷病者世帯が5世帯、母子世帯が5世帯、いずれにも該当しないその他の世帯が31世帯となっています。このうち、子どもの世帯を見ていきますと、15歳までの義務教育期間にいる子どもは、小学生が2人、中学生が3人、幼児が1人です。いずれも母子世帯に該当する世帯です。

続きまして、生活困窮者自立支援制度について説明します。生活困窮者自立支援法は比較的新しく2015年4月に施行されました。これは、生活保護に至るまでの段階の自立支援の強化を図るために、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住

居確保給付金の支給、その他の支援を行うための所要の措置を講ずることとしています。安来市はこの制度を基にしまして、生活困窮者自立支援相談事業、生活困窮者家計相談事業、生活困窮者及び被保護者就労準備事業、生活困窮者学習支援事業、生活支援事業などがあります。生活支援事業については社会福祉協議会に委託しており、中でもフードバンク、これは各家庭・企業から米、カップ麺、レトルト食品、缶詰などを困っている家庭にお分けするというものを行っています。それから、少し解説をさせていただきますと、生活困窮者及び被保護者就労準備事業ですが、これは、就労を支援していくために福祉課の嘱託職員と一緒にハローワークに行き、就職先を探したり、面接の対策をしたりというようなことを行っています。4番目の生活困窮者学習支援事業についてですが、生活困窮している家庭の子どもに対する学習及び子どもと保護者の双方に必要な支援を行っており、一部NPO法人まちこ農園に委託をしています。元教員で現在福祉課の嘱託職員もこの事業を行っており、子ども若者相談支援員として、困っている子どもの宿題を見たり、引きこもっている子どもと話をしたりというようなことをしております。

続きまして、児童扶養手当について説明をします。児童扶養手当は、父母の離婚、未婚、死別などで父又は母と生計を同じくしていない児童これは18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の児童を含みますが、この児童を養育する家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給されています。第1子月額42,500円、第2子は10,040円の加算、第3子以降は6,020円の加算をしています。平成30年8月1日以降全部支給の所得制限限度額が引き上げられ、所得により全額支給できる者が増加しました。現在は4月、8月、12月の年3回支給されていますが、今年の11月より支給月が年6回、奇数月に支給されることになり、より利便の向上が図られたところでございます。安来市の状況としては、平成31年1月末現在支給対象者が299人、受給者243人でございます。この差は先程申しました所得制限に引っかかり、本人は勿論その扶養義務者の祖父母の所得が高いということで残念ながら支給できないという方が56人でございます。児童扶養手当につきましても、児童手当同様少子化の影響を受けまして、年々手当支給の総額や受給者が減少しています。また、米子市、松江市などへ転出するケースもあり、児童の減少、受給者の所得の増加、若年離婚・未婚などで出身世帯の家族と同居し、扶養義務者の所得制限により支給されないことなどの理由によって減少の傾向にあります。以上、私から子どもの貧困について説明をさせていただきます。

（挙手）

○大久佐学校教育課学事係長（事務局）

学校教育課学事係の大久佐です。就学援助制度とは教育の機会均等の精神に基づき、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童及び生徒の保護者に対して必

要な援助を行い、全ての児童生徒が義務教育を円滑に受けられるようにする制度です。資料2をご覧ください。この資料につきましては平成29年度島根県市町村の就学援助対象者数と援助費の島根県が実施した調査の資料です。平成29年5月1日現在の小学校児童数は1,998人、中学校生徒数は1,055人です。これに対して、要保護小学校児童数は4人、中学校生徒数は3人です。要保護とは生活保護法により、福祉課が認定し教育扶助を受けている受給者に支給するものです。準要保護の小学校児童数は184人、中学校生徒数は110人で、合わせて294人です。準要保護とは経済的理由により就学困難と認められるもの、これは市町村の基準によるものであります。要保護・準要保護の児童生徒数を合わせると小学校児童数188人、中学校生徒数113人、合わせて301人となり、全児童生徒数に対する対象者の割合は9.9%となります。次に援助額をご覧ください。安来市は要保護の小学校にかかる援助額は20,000円、中学校にかかる援助額は48,000円です。要保護に対し支給する援助費目は修学旅行費、医療費、スポーツ振興センター掛金が対象となり、ここにあります援助額の内容については、修学旅行費で小学生1名、中学生1名です。学用品費等その他の費目については先程福祉課長からも説明がありましたが、生活保護費の教育費として支給されております。準要保護にかかる援助額については、小学校は15,092,000円、中学校は12,502,000円で合わせて、27,594,000円となります。準要保護の1人当たりの援助額は、小学校は82,022円、中学校は113,655円となります。児童生徒数に対しての対象者の割合は安来市は低くなりますが、但し1人当たりの援助額では県内8市ではトップとなっています。就学前支給をご覧ください。平成30年入学小学生の新入学学用品費の人数と援助額です。これにつきましては、平成30年度に小学校入学予定児童を対象に入学前の29年度に支給した支給人数と支給援助額になっています。安来市では平成29年度より中学校入学前の援助支給については支給しております。但し、小学校入学前の援助支給については受付から支払いまでの方法整備及び制度の周知等の検討により、今年度から実施としています。

続きまして、平成30年度就学援助費の支給品目の資料をご覧ください。これも、島根県が実施した資料で県下のものが載っております。それぞれの費目にある金額は、1人当たり平成30年度国の補助単価が上の段に載っております。安来市の場合は、学用品費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費、通学費、修学旅行費、校外活動費、医療費、学校給食費、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費・児童会費を就学援助から支給しています。通学費については要保護・準要保護児童生徒に限らず、スクールバス又は安来市通学費補助金交付要綱により補助を行っています。また、医療費につきましても準要保護児童生徒に限らず市の子ども医療費について保護者の自己負担はありません。要保護児童生徒におきましては学校保健安全法に伴う医療費について医療券を教育委員会で発行して治療費の補助を就学援助で行っています。そのため、星

印となっております。安来市では日本スポーツ振興センター掛金及びこの14品目の内13品目を就学援助及び市の単独補助事業により補助を行っています。就学援助の申請方法につきましては保護者から申請をしていただくようになりますので、毎年、制度のご案内と申請書類を各学校に配布をして、学校を通じて保護者あるいは入学説明会において学校から配布をお願いし、保護者に通知をしています。また、平成30年度は平成31年度に小学校に入学する入学前支給を行うために就学時健康診断を利用して入学予定者全員の保護者に制度のご案内と申請書類の配布をしています。その他の周知については市の広報、ホームページで行っています。教育委員会では学校と福祉課と連携して、情報の共有をしながら業務を実施しています。以上です。

○議長（市長）

資料2の右半分は安来市が補助をしていないような印象を受けます。1人当たりの援助額が県内トップという補足説明が無かったら、安来市が県内で最低に見えますので気を付けて下さい。小学校就学前支給についても早く実施してください。就学援助の支給品目は全13品目あって、全品目実施しているのは雲南市のみです。ご承知のとおり、雲南市は安来市より毎年50億円程度多く国から交付されています。雲南市は6つの町が1つになっているため、交付税の加算が大きくなっています。境港市は年間50億円程度、安来市は100億円程度、雲南市は150億円程度国から交付されます。雲南市に次いで安来市が13品目中12品目です。ここにはありませんが、医療費で中学3年生まで無料化というのは、雲南市と安来市と大田市の3市だけです。総合的に見ると県内でもトップクラスですので、ご理解いただきますようよろしくをお願いします。委員の皆様からご質問がございますか。

○加藤委員

委員を拝命してから、いろんな所に出掛けさせていただき、勉強させていただいた結果、安来市は手当てが良くできているということが分かりました。沖縄県のある市町村では子どもの貧困率が50%を超えているような町が実際にあり、そのことを真摯に受け止めて県の部局で検討されています。沖縄県は活気があって非常に良い県ではないかと思っていたのですが、観光資源に頼っている中、これと言って就職先がないというのが現状です。子ども食堂が安来市にも出来始めて現在3箇所あると聞いています。安来のどじょっこでも毎週日曜日のお昼の時間に開催されています。最初の1年目、2年目には私の所属するライオンズにも来られましたが、PR活動をしないと人が集まらないという状況でした。3、4年経ち、気軽に立ち寄れるような環境ができ、毎週日曜日ご家族を含めて30人から40人ぐらい来られるようになったそうです。県下でも20数箇所子ども食堂が広がっているそうです。安来市は手当てが厚いと言われていますが、隠れた因子もあり、貧困率の低下に向けてさらに努力をしていただきたいと思います。

○議長（市長）

子ども食堂について安来のどじょっこができる前に安来の町中でもやろうと場所を探しておりましたが、生活が困窮している世帯が目立ってしまうのではないかという心配をしておりました。そうした中、どじょっこができたところ、一般の方も行くので目立たないということで、とても助かっています。

○森井委員

手続き漏れなどはないでしょうか。

○大久佐学校教育課学事係長（事務局）

例えば、どなたが児童扶養手当を受給されているとか非課税世帯であるかなどは事前に調査することができません。就学援助については、周知をして、保護者から申請をしていただく制度です。学校からは心配な情報などを委員会に随時報告してもらったり、福祉課においては、児童扶養手当の申請時に併せて、就学援助の制度についてもご案内するといったような連携を図っています。申請者の7割以上がひとり親で児童扶養手当を受給している家庭です。しかしながら、こちらで対象となる世帯かどうかを予め調査することができないため、100%かどうかは分からない状況です。

○議長（市長）

やはり、そのところは行政がもっと広報活動をして、周知徹底していただきたいと思います。都会では高額医療費の助成制度を知らない若い人が多くおられるようです。安来市の方はだいたい知っておられます。なので、就学援助についてもどじょっこテレビや広報を利用して周知徹底をお願いします。

○森井委員

だんだん減ってきているということで非常に喜ばしいことだと思います。今後、社会人として自立していくようなサポートはあるのでしょうか。

○高木福祉課長（事務局）

ひとり親世帯については、福祉課に母子父子自立支援員という嘱託の専門職員がいます。ここでは、手当や生活保護、年金など制度の紹介をしたり、子育てに関する心配事などの相談を受けたりしています。また、子どもさんの進学や就職の際には取分け丁寧な対応を心掛けており、社会福祉協議会での資金の貸付や県の無利子の貸付資金などを紹介して、世帯が自立するよう支援をしています。

○議長（市長）

他にはございませんか。

○岡本委員

先程市長さんから、自分のところが貧しいということが分かるといけないというようなお話がありました。自己申告なので、申請をしないという人が出てくるのではないかと思います。20項目ぐらいの育児に対する支援事業が展開されているようですので、情報の共有化を図ることで貧困の子ども達を早く見つけたいと思います。離

婚によってひとり親になるケースがかなりあって、その子ども達というのは養育費という形で、別れていても育てていくという仕組みがあります。そういうことを知らない人がかなりおられるように見受けられます。法律的な仕組みというものも周知をされるといいのではないかと思います。

○議長（市長）

基本的には扶養の義務は親です。直系血族です。また、自分の親についてもみていかないといけません。最近の傾向として、親は公的なもので見てもらうという考えの人が多いです。生活保護受給者の子どもさんで遠方で生活している人については、実際はあなたの義務であるということを念押ししないといけません。生活費も養育の義務も軽く考える傾向があります。その辺は厳しく言ってください。

○高木福祉課長（事務局）

先程の岡本委員のお話にありましたが、貧困の子どもをどうキャッチするか、ネットワークを構築するかということですが、相談があるのは保育所の子どもが汚れた服を着ているとか、学校や保育園で教員や保育士が発見するケースが多いです。地域には民生児童委員さんがおられるので、そちらからの情報提供があります。それから、水道料金や税金を滞納している場合には福祉課に連絡をもらうようにしており、連携を図っています。声なき声と言いますか、制度の狭間におかれている人をいかに救い上げるかということが私達の仕事だと思っていますので、アンテナを張って適切な制度を受けられるように努力していきたいと思っています。養育費の問題ですが、これは先程申しました母子父子自立支援員、県に女性の弁護士がおられて、養育費について家庭裁判所で申し立てをしたりとか、和解をしたりとか、不利にならないように公的な支援を併せて行っております。以上です。

○議長（市長）

それでは、この件については終了し、議題（２）「学校配置の適正化について」に移りたいと思います。以前にもこの資料のデータはお渡ししていましたが、改めてご覧いただき、本日は一般論として皆さんのご意見を伺いたいと思います。現在地方財政は大変な時期を迎えています。人口は中山間地域を中心として減少していきます。人件費もかかり維持管理も大変です。行政の合理化ということで学校の統廃合が行われていますが、これは慎重にしていけないと考えています。

○加藤委員

それぞれ委員の皆さんもこの問題については、地域の方から提案などをいただいております。市長さんからもありましたように、財政的な問題もあります。これだけ、広大な安来市の中山間地を抱えたエリアで学校をいかに守っていくか、お金がないからといってあっさり切ってしまうと、その地域は人が帰ってこない荒廃した地域になってしまいます。是非とも先進地でのICT導入や民間企業でのAI活用などで、人件費を削減したり、効率化をしたりしている事例を取り入れながら勉強を

進めていくべきであると考えます。このことは行政だけではなく、地域の方にとっても関心が多いことですので、理解を得られないと進められないと思います。地域において今の制度であればこうであるがこういう工夫をすればこうなるというようなことについて、教育委員会、学校、自治会などで組織化し、年に1回でも情報共有ができる場があるといいと思っています。これ以上子どもが少なくなるとどうにもならないというような情報についても予め情報提供していただき、地域の方の頭に入れておいていただくことで、若い人の流出に歯止めをかけることもできるかもしれません。家庭レベルにおいてもそういった話し合いをしていただきたいと思います。私達もしっかり勉強したいと思いますのでご検討いただきますようお願いいたします。

○議長（市長）

分かりました。他にありますか。

○森井委員

加藤委員と同じような思いがあります。ICTにより小さい学校と大きな学校と同じ授業を受けることが出来たり、会話が出来たりといったような時代がもうすぐ来ると思っています。いろんな調査をして、存続させることができるということも全くないこともないのではないかと考えます。最近では、日立金属に勤めるのに、近くにアパートを借りたというようなことで若者が出てしまい、中山間地域の人口が減少しているように見受けられます。地域が疲弊しないように知恵を絞っていかないといけないと思います。

○三輪委員

私の住む地域は大変過疎化が進んでおり、小学生の人数も減ってきています。小規模校の良さもありますが、切磋琢磨したりお互いに意見交換をしたりという機会が少なくなってきており、子どもの伸びる力が育つのか不安な思いもあります。地域の方は学校を大事にして心の拠り所としていますが、子どもの成長を伸ばすことも大事ことではないかを感じるようになりました。あまり、このことについて、地域の方と話し合う機会はなかったのですが、今後集まりがあった際には話しをしていきたいと思っています。

○岡本委員

自治会単位だけではなく、隣保まで話し合いを持つ機会を設定することができたらと思っています。その中で方向性が見えてくることがあると思います。

○議長（市長）

日本は少子高齢化で高齢化率が27%となっています。アメリカは15%、韓国は14%です。その中で島根県は34%、安来市は36%で世界一の高齢社会であります。比田に至っては、50%を超えるというようなことであり、そうすると、働く人が少なくなり、それだけの行政コストをかけて、学校とかいろいろなものを維持しようとなると、大変なことです。行政コストが高くなれば、それは最終的には市民の負

担になります。市の財政が大変になれば、介護保険料や国民健康保険税、水道料金、下水道料金を上げることになり、市民の負担になってしまいます。みんなで考えていけないといけない問題です。統合はマイナス面ばかりではありませんので、地域の皆さんで、安来の小学校の施設の在り方を考えていけないと思っています。

○加藤委員

皆さんが気になるのは校区の件があります。近隣で言いますと玉造は小中一貫校が始まっています。近いところですので、勉強に行かせていただきたいと思っています。横がなくても縦があれば、9年間一緒にいる仲間がいることにもなります。そうすると施設の数を減らすこともできるかもしれません。話は子どもの貧困に戻りますが、安来市は1人当たりの手当は手厚いです。そういうことを発信していけば、近隣から安来市への定住にも繋がるかもしれません。新年度に入りましたら、委員のメンバーと一緒に具体的にどのような告知の仕方がよいか考えて提案したいと思っていますのでよろしくお願いします。

○議長（市長）

それでは、議題（3）「学校におけるICT環境整備について」事務局より説明をお願いします。

○足立教育総務課総務係長（事務局）

教育総務課足立です。よろしくお願いします。教育のICT環境の整備につきましては、6月に開催しました会議の折にも国が示しております環境整備5ヵ年計画等について説明させていただいています。平成29年3月に公布されました新学習指導要領について平成32年、33年度に全面実施となります。それに向けまして、情報活用能力を育むために教育のICT環境の整備が必要となってきております。資料4に整備計画案を載せております。表の一番左側にICT機器等それぞれ書いております。大型提示装置、例えばテレビであったり、プロジェクタであったり、そしてパソコン教室の子ども用又は先生用のコンピューター等このようなICT機器を年次で整備していきたいと考えております。右側に白抜きと点線の矢印がございますが、白抜きの矢印がその年度で整備をしてきたいと思っています。点線の矢印については整備したものがリース等で経費が引き続き発生していくというような意味合いでございます。大型提示装置につきましては小学校の新学習指導要領の全面実施が平成32年度でございますので来年度整備をし、中学校は全面実施が1年遅れとなります。基本的には、リースを活用したいと思っていますが、無線LANの環境整備については平成31年度から3ヵ年にかけて整備をしたいと計画しています。以上です。

○議長（市長）

委員の皆様から意見等ございますか。

○森井委員

先般石川県に視察に行かせていただきました。小松市の教育長さんとお話の中

で、市長さんが教育に力をいれておられ、ICT環境整備を含めて積極的に整備を図られているとのことでした。安来市では島田小学校にプログラミングに長けた教頭先生がいらっしゃいます。設備についても教育後援会費を積み立てて少しずつ整備をされています。このような進んだ学校にも学びながら、今後スケジュール通り進めていただきたいと思います。

○加藤委員

ICT環境により授業が効率的に進められています。私達がかつて授業を受けていた時は、先生が黒板に書かれることを必死に書き写すような感じでした。今は考える時間を非常に大事にしています。タブレットなどのICT環境を整備することで、先生が黒板に書く時間を極力短くし授業を効率的に進めることができます。子ども達が自主的に考えたり、グループで話し合ったりする時間が増えますので、子ども達自身で答えを導き出すことができます。そういったことをするためには、ICT環境の整備は必要だと感じました。

○岡本委員

視察に伺った小松市では先生や子ども達のニーズを市の的確に把握することで、円滑な授業が進められているのではないかと思います。そのためにも、操作や理解のために、詳しい方に来ていただくことも必要だと思います。一般企業との繋がりも活用されていましたのでそういったことも検討されてはどうかと思います。

○三輪委員

必要ということであれば積極的に取り入れていただきたいと思います。

○議長（市長）

ICTは韓国ではすごく進んでいます。この間、韓国の密陽市の議長さんが来られた際にスマートフォンで翻訳されていました。授業では生物や地理などは映像を見せると効果的だと思います。今、情報が溢れている割には情報が入っていないようです。情報の上手な使い方が必要であると思います。ICTも必要ですが、人間は思考が根底にないといけません。思考力を上げるには母国語の語彙がたくさんあり、そこを構築して理論を固めていくことが基本です。読書もすごく大事なことです。映像や視覚ばかりに頼っているとそれだけでは上手になるかもしれませんが、哲学的なことや根本的なことを考えるにはそれではなかなかありません。両方を上手に使うことが必要です。安来市は情報科学高校がありますし、活用したらよいと思います。いろいろなことを考えてこれから議論を深めていきたいと考えています。

○森井委員

小松市の中学校の校長先生によりますと読書も同時にやっているとのことでした。また、情報高校の校長先生に聞きましたところ、プログラミングについて学校に教えに行くことがあるそうです。ここにあるものを上手く活用して、少しずつでも進めていただきたいと思います。

○議長（市長）

小松にかけてですが、コマツの社長をしておられた元経団連副会長の坂根さんにいつも言われることは、北陸が進んでいる、山陰が一番遅れているということです。思考力がないとパソコンのプログラミングもできないと思います。国語をしっかりとすることが必要です。国語が出来るようになると他の教科も出来るようになります。両方頑張っていきたいと考えています。それでは、この議題についてはこれで終わりたいと思います。

○議長（市長）

その他についてですが、昨日安倍首相が家庭内暴力、虐待について徹底的に調べなさいという指示を出しました。教育委員会においては学校でもそういう傾向がないかしっかり調査していただきたいと思います。他にはございませんか。

○議長（市長）

それでは、本日の議題につきましては、以上です。事務局より、何かありますか。

○前田総務課長（事務局）

皆様、お疲れ様でした。教育委員の皆様には、活発なご意見をいただきありがとうございました。今年度の総合教育会議は、今回で終了いたしました。新年度につきましても、前期、後期で2回開催する予定です。時期がまいりましたら、改めてご連絡いたします。また、この総合教育会議について、ご意見ご提案等がございましたら総務課までお願いいたします。

○議長（市長）

それでは、以上を持ちまして、平成30年度第2回総合教育会議を閉会いたします。